

第4回豊島廃棄物等技術委員会中間処理分科会議事録

日時：平成13年8月29日（水）13:05～15:20

場所：京都ガーデンパレス

出席委員

永田分科会長
猪熊委員
坂本委員
鈴木委員
高月委員

1 開会

- 分科会長は、議事録署名人として、猪熊委員と高月委員を指名した。
- 分科会長は、傍聴人に発言を求めたところ、豊島住民代表者から次の意見があった。なお、直島町代表者からは意見がなかった。
 - ・ 8月24日に県と事務的な連絡会を設け、以後、毎月豊島で開催することとした。情報交換を密にしたい。

豊島住民代表者の発言に対し、分科会長から次の質疑、意見があった。

- ・ 豊島の連絡会と豊島廃棄物処理協議会との関係はどうなっているのか。
- ・ 技術的に急を要する場合の技術アドバイザーや技術委員会との連絡体制を整えること。
必要ならば、直島においても連絡会を設ければよいのではないか。

分科会長の発言に対し、県から次の発言があった。

- ・ 豊島の連絡会は、豊島廃棄物処理協議会の下部組織ではなく、自由な意見交換の場としたい。
- ・ 県の直島分室を活用するなど、直島との連絡も密にしたい。

2 審議・報告事項

① 豊島廃棄物等対策事業中間処理施設における主要機器の設計について（審議）

事務局及び共同企業体から、豊島廃棄物等対策事業中間処理施設における主要機器の設計内容について説明があり、次の質疑、意見があった。

- ・ 物質の性状に応じて、溶融炉の操作を調整するのか。

この質疑に対して、共同企業体から次の発言があった。

- ・ 運転に際しては、処理対象物の性状に対応するよう燃焼室の温度、処理量（回転数）の制御を行い、具体的な処理条件を確定する。
- ・ 各主要機器の処理能力の算定根拠を示すこと。
- ・ 低品質のスラグが発生があるので、その要因を把握し、スラグの品質を確保する必要がある。

- ・ 处理対象物のフローを詳細に分かりやすく整理すること。
- ・ 施工監理業者は、監理した業務のポイント、設計の変更を指示した箇所等を、今後の会議において説明すること。

質疑応答の結果、本審議事項については審議未了とし、共同企業体及び施工監理業者において、資料を整理し直して各委員に個別に説明し、了承を得ることとされた。

② 廃棄物等の陸上輸送業務について(審議)

事務局から豊島廃棄物等の陸上輸送業務について説明があり、質疑応答の結果、フォークリフトによる積み替え方式案とコンテナダンプトラックによる直送方式案とを併記した要件を定め請負業者にいずれかを選択させることができた。本審議事項を県から航行安全対策検討委員会に諮ることとされた。

③ 豊島廃棄物等性状調査計画について（審議）

事務局及び共同企業体から豊島廃棄物等性状調査計画について説明があり、質疑応答の結果、調査計画が了承された。なお、豊島住民代表者から次の発言があった。

- ・ 公害等調整委員会が調査し、豊島住民が管理している保存サンプルの使用は、必要最小限のものとし、破損しないようにしていただきたい。

3 配布資料の取扱について

すべての配付資料を公開することとされた。

○ 分科会長は、傍聴人に発言を求めたところ、豊島住民代表者から次の意見があった。なお、直島町代表者からは意見がなかった。

- ・ 豊島廃棄物等性状調査に立会するので、日程を連絡していただきたい。また、調査結果を知らせていただきたい。